

子ども・子育て支援事業計画策定に係る調査について

1. ニーズ調査

(1) 目的

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく市町村計画を策定する際の基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査項目

国が示す調査票案を基本とし、町が提供する追加設問事項等を含めた調査項目とする。

(3) 調査対象

町内に居住する就学前児童 1,000 人及び就学児童 1,000 人を無作為抽出。

(4) 調査方法

児童宛てに調査票を郵送し、児童の保護者に回答してもらう。

2. 町内の教育・子育て関係団体対象調査

(1) 目的

同上の計画を策定する際の基礎資料を得るとともに、地域の実情に即した教育・保育・子育てに関わる意向や地域の実情を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

町内の教育・子育て関係団体 5 団体程度

(3) 調査方法

グループインタビュー

3. 教育、保育、地域子ども・子育て支援事業の運営主体対象調査

(1) 目的

同上の計画を策定する際の基礎資料を得るとともに、教育、保育、地域子ども・子育て支援事業の運営主体の現状と今後の意向を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

町内の教育・子育て関係法人 25 カ所程度

(3) 調査方法

アンケート